

あなたの地域にセーフティクラブを

幼児とお母さん、お年寄りを対象に



横断歩道は手をあげて渡りましょう

楽しく学ぼう交通ルール

◆ あなたの町にセーフティクラブをつくりませんか。セーフティクラブは幼児とお母さん、お年寄りの交通安全クラブです。

◆ セーフティクラブは、理屈を教えるのではなく、楽しく遊びながら実施での訓練を繰り返して、交通のきまりを覚え、実行していくよ

◆ お子さんには ◆ 幼児の交通指導は、楽しい雰囲気の中で、幼児とお母さんが一緒に、模擬の横断歩道を渡ったり、信号を見たりして、道の歩き方・渡り方・車に乗る時の注意などを勉強します。

◆ お年寄りには ◆ お年寄りの交通指導は、主に知識を絵や図を使って説明し、歌をうたい、体操をしながら交通ルールを勉強します。

◆ 拡がる交通安全の輪 ◆ あなたの地域の子ども会昭和四十九年四月、物集女町坂本地区において初めて結成されて以来、現在までに、四地域・三老人クラブ三幼稚園において結成され延べ二千三百七十三人(地域六百二人、お年寄り二百四十九人、幼稚園千五百二十二人)の幼児・お年寄りにお年寄りが交通ルールについて学習されました。



くらしの情報

カフェインについて



コーヒー・紅茶は1-2杯が適量

△間▽子どもにコーヒーのカフェインはあまりよくないと言われていますが紅茶はどうでしょうか。また、コーヒーや紅茶の適量は、一日どの程度でしようか。

△答▽カフェインは苦味成分の一種で、交感神経を刺激するので、子どもにはあまりよくないといわれています。紅茶そのものは、コーヒー豆よりカフェイン含有量は多いですが、こして飲むので、普通の濃度ならコーヒーよりも少ないといわれています。

ちなみに、レギュラーコーヒーには九〇〜一九〇ミリグラム(一六ミリリットル)、インスタントコーヒーには六〇〜一〇〇ミリグラム、紅茶・緑茶(煎茶)には平均で七〇〜一三〇ミリグラムのカフェインを含んでいます。

コーヒー・紅茶は嗜好品であり、お酒と同じように、大人の場合は適量であれば疲労回復などにも役立ちます。一日に一杯〜二杯程度(一日五〇〜一〇〇ミリグラム)を限度にしておくといでしょう。

税に強くなろう

所得控除の内容(1)

所得者に控除対象配偶者がある場合には、次の金額が所得から控除されます。

(1) 老人控除対象配偶者以外の一般の控除対象配偶者については、所得税では二十九万円

(2) 老人控除対象配偶者については、所得税では三十五万円

(3) 住民税では老人控除対象配偶者の規定はなく、控除対象配偶者として二十万円

ここにいう控除対象配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

(1) 所得が全くない人

(2) 所得がある人で次に掲げる人

① その所得の全部が自分の勤労に基いて得た事業所得・給与所得・退職所得または雑所得(以下給与所得等)といふ人

② その所得の全部が給与所得以外の所得である人で、合計所得金額が十万円以下の人

③ その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得とである人で、給与所得等の金額で給与所得以外の所得の金額との合計額が十万円以下の人

また老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、年齢七十歳以上の(昭和五十三年分においては、明治四十二年一月一日以前に生まれた人)で障害者に該当しない人をいいます。

国民年金一口メモ

◆ 給付の種類 ◆

△間▽国民年金に加入すると、どんな時に、どんな年金を受けられます。

△答▽老後の生活を守る老齢年金はもとより、若いころからの人生の節々で受けられる。障害年金、母子年金など八種類もの給付があります。

(1) 老齢年金(六十五歳になったときから支給)

(2) 通算老齢年金(被用者年金と国民年金との間を移った場合に、六十五歳から支給)

(3) 障害年金(病気がけ

(4) 母子年金(生計中心者の夫が死んだ時十八歳未満の子を養う妻に支給)

(5) 準母子年金(生計中心者が死んだとき、弟妹を養う姉や、孫を養う祖母に支給)

(6) 遺児年金(父か母に死に別れた孤児に、十八歳になるまで支給)

(7) 寡婦年金(夫と死別した寡婦に、六十歳から六十四歳まで支給)

(8) 死亡一時金(加入して三年以上保険料を納めた被保険者が死んだ時、遺族に支給)

ご存じですかこんな制度

郵便で不在者投票が

あなたは「郵便による不在者投票」をご存じですか。

これは、身体障害者や戦傷病者の方で、選挙の投票に行くことができない方に、郵便で不在者投票が行える制度です。

▽郵便による不在者投票をするに、選挙人名簿に登録されている人で、かつ次に該当する人

(1) 身体障害者▽身体障害者手帳に「郵便投票証明書」が必要で、申請は、選挙管理委員会にある申請書に必要事項を記入のうえ、身体障害者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(2) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(3) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(4) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(5) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(6) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(7) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(8) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(9) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

(10) 戦傷病者▽戦傷病者手帳に「郵便投票証明書」を添付して請求してください。

「犬はつないで正しく飼いましょう」

〈犬害防止で住みよい環境を〉



必ずクサリにつないで飼いましょう

飼い主のない野犬や放し飼いの犬が、人にかみついたり、農作物を荒すなどの苦情が増えています。市では、このような野犬などの捕獲を実施しますので市民のみなさんご協力をお願いします。

◆犬の捕獲方法◆

- ◎針金、捕獲箱などにての捕獲
- ◎毒エサを使用したの毒殺

◆注意事項◆

- ◎飼い犬は、昼夜を問わず必ずクサリにつないで飼

てください。

- ◎毒エサのおいてある場所には立札で明示しますから近寄らないでください。
- ◎犬を散歩させる時は、必ずスコップ・ビニール袋などを携帯し、フンなどはつつんで帰しましょう。
- ◎野犬を見つけたときは、市役所か向陽保健所までご連絡ください。

◆お問い合わせ◆

▶環境衛生課 内線227 ▶向陽保健所 933-1151